

田村過労自死裁判公務災害決定！ 基金は控訴せず

(しんぶん赤旗から転載)

日本共産党の山下芳生議員は12日、参院行政監視委員会で、学校現場の「荒れ」の広がりを指摘し、教員増による解決を強く求めました。

山下氏は、学校から援助もないまま、生徒からの暴力に悩み12年前に過労自死した堺市立中学校の女性T先生(51)について、大阪地裁が3月29日「公務災害」を認める判決を下したことを取り上げました。

山下氏は、「T先生の自死が『公務災害』であることをきちんと認めてこそ、学校現場で起こっている問題を社会に提起し、再発防止につながる。当然、控訴すべきでない」とただしました。

原口一博総務相は「(地方公務員災害補償)基金から控訴しないと聞いている。基金が『公務災害』と認定しなかった理由には、うつ病に対する基本的認識に誤りがある」と述べました。

山下氏は、対教師暴力・器物破損など学校内暴力が10年間で6割も増え、そのもとで、病気休職は2倍、精神疾患による休職は2・8倍になっていると指摘。「根本的解決方法は、教師の数を増やすこと、少人数学級を実現することだ」と強調しました。

また、臨時・非常勤の教師が増えていることも問題の背景にあるとし、正規職員への転換を迫りました。川端達夫文部科学相は「正規で対応していくことが前提だ」と答えました。

全国的に教職員の過労死、過労自死の公務災害を求める裁判が増えている現在、田村さんの裁判結果は、大きな影響を及ぼすものとみられています。

無所属・中立・連合所属の組合に送った最低賃金署名がかえってきています！

春闘共闘ニュースNo.28でお知らせしたように、「最低賃金引き上げ」を求める署名を、上記の組合に発送していますが、すでに団体署名5筆、個人署名9筆が返送されてきています。景気を反映してかJAMなど金属関係の組合の反応が早いようです。礼状も送りながら今後の共闘なども視野に、幅広くこのような活動を続けていこうと思います。

連合が民主党一党支持で、最低賃金闘争に取り組まないなかで、最低賃金法を改正して、賃金底上げ、内需拡大をめざす運動はますます重要になっています。組織内での署名の到達はまだ遅れています。5月中のとりくみですので集約急いでください。

国労・闘争団のみなさん 長い間お疲れさまでした。

4者・4団体が解決案受け入れ。「見解」を2面に紹介しています。